

現場毎社内会議体フロー

新築工事で、工事価格が1億円を超える現場を**一般工事会議体**とする。
改修等の工事で工事価格が1億円を超える現場を**改修工事会議体**とする。

※1：本部とは本部長、副本部長、工事部長、工務部長を指す。
※2：自社設計物件に関し、記載無くも設計部の各会議参加を必須とする。

作成日：2024/4/12(初版)
更新日：2026/7/2

原価管理に関する会議体

安全・品質に関する会議体

社内検査

